

【最低制限価格の算定方法】

			算定率			
			直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費
工事	対象	予定価格1,000万円超の入札案件（一般・指名）	0.97	0.9	0.9	0.68
	設定範囲	予定価格の7.5/10~9.2/10				

			算定率			
			①	②	③	④
測量業務	対象 (5業種共通) 設定範囲	予定価格100万円超の入札案件（一般・指名）  予定価格の 6.0/10~8.2/10	直接測量費の額	測量調査費の額		諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額
コンサル関係の建設業務	設定範囲	予定価格の 6.0/10~8.0/10	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
コンサル関係の建設業務	設定範囲	予定価格の 6.0/10~8.0/10	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額
地質調査業務	設定範囲	予定価格の 2/3~8.5/10	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額	諸経費の額に10分の4.8を乗じて得た額
補償関係コンサルタント業務	設定範囲	予定価格の 6.0/10~8.0/10	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の4.5を乗じて得た額

※ 算定率により算出した額の合計金額が「設定範囲」を上回った場合には上限値で、下回った場合には下限値を最低制限価格として設定します。